

第1回総長選考・監察会議議事要旨

1. 開催日時：令和7年4月16日（水）13：30～15：14
2. 方 法：オンライン会議（Z o o m）
3. 出席者：遠藤、国谷、國土、小林、佐藤、関根、板東、岩間、宇野、浦野、寺田、
中島、平地、古村 各委員
4. 陪席者：亀井、山口 各監事
5. 議題
 - 1 議長の選出について
 - 2 議長代行の指名について
 - 3 今年度の総長選考・監察会議の進め方について
・学内委員によるワーキング・グループへの検討事項の付託
 - 4 次期総長選考に向けた課題に関するアンケート結果報告について
 - 5 その他
6. 配付資料
 - 1 令和6年度第13回総長選考・監察会議議事要旨（案）
 - 2 東京大学総長選考・監察会議委員名簿
 - 3-1 令和7年度の総長選考・監察会議への申し送り事項
 - 3-2 次期総長選考に向けた主な検討スケジュール（イメージ）
 - 4-1 次期総長選考に向けた課題に関するアンケート（集計結果）（公開用）
 - 4-2 次期総長選考に向けた課題に関するアンケートについて（依頼）
 - 4-3 次期総長選考に向けた課題に関するアンケート回答用紙（部局別回答一括版）
 - 4-4 次期総長選考に向けた課題に関するアンケート（設問別回答まとめ）
 - 5 令和7年度総長選考・監察会議日程
7. 参考資料
 - 1 求められる総長像（案）
 - 2 次期総長選考に向けた課題検討
8. 議事
 - 1 議長の選出について
事務局から、議長の選出に係る規則等について、説明があった。次いで、議長の選出のための委員の互選について意見交換が行われ、出席委員から、総長選考・監察会議の趣旨に鑑み、議長は学外委員から選出することが望ましい旨の意見があった。
次いで、議長の選出のための委員の互選が行われ、欠席委員を除く14名による単記無記名投票の結果、出席委員の過半数の票を得た板東委員が議長に選出された。

2 議長代行の指名について

議長から、配付資料1に基づいて、今年度は例年より多くの開催が予定されており、議長の出席が困難となる場合も滞りなく議事を進行するために、議長代进行を2名とする体制も有効ではないかとの申し送りが昨年度よりあった旨の説明があり、議長代进行を2名とすることについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。次いで、議長から、議長代进行として、国谷委員及び浦野委員を指名することが報告された。

3 今年度の総長選考・監察会議の進め方について

学内委員によるワーキング・グループへの検討事項の付託

事務局から、配付資料3-1及び3-2に基づいて説明があった。次いで、議長から、検討事項を学内委員によるワーキング・グループへ付託することについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

次期総長選考に関する具体的な制度設計の検討

議長から、次期総長選考に関する具体的な制度設計の検討を円滑に進めるため、法律分野の知見を有し、前回選考の経緯や本学のガバナンスに精通する法学政治学研究科の穴戸常寿教授及び社会科学研究所の田中亘教授から助言をいただくことについて、必要性を認めた旨の報告があり、昨年度に引き続き今年度に関しても両教授に陪席いただくことについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

4 次期総長選考に向けた課題に関するアンケート結果報告について

事務局から、配付資料4-1から4-4に基づいて、次期総長選考に向けた課題に関するアンケート資料の構成について説明があった。次いで、議長から、配付資料4-2の参考データ③から⑤、配付資料4-3及び配付資料4-4に関し、「アンケートの回答については、率直な意見交換を行うために、部局名を秘匿し、内容をそのままの形で公表しないことを認めたうえでアンケートを実施していること及び参考データについては、東京大学として公開していないデータが含まれていること」という理由を以て非公開とすることについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

次いで、事務局から、配付資料4-1から4-4に基づき、アンケート結果の概要について説明があり、出席委員の間で意見交換を行ったところ、概ね以下の意見があった。

【1（1）代議員会の構成について】

○「現行のとおりでよい」の選択が多いものの「b教授会構成員以外の代議員数を増やすべき」「cその他」を選択した理由を見ると、現行の制度を維持する場合には、多様な価値観及び構成員から支持された総長であるべきという考え方とどのように整合性をとるのかについて、総長選考・監察会議において議論するべきではないか。

【1（2）意向投票の投票権を付与する範囲について】

○「c幹部職員にも投票権を付与すべき」「dその他」を選択している部局が相当数あることや、大学の運営及び経営への事務職員の参画機会の拡充に関する議論が

様々な文書に取り上げられていることを踏まえ、幹部職員がどのような層であるかを含め、投票権を付与する範囲を検討することが重要ではないか。

- 大学の役割は教育研究の他に、研究の社会実装化、財務体制の強化など従来よりも広がっており、事務職員等の力や人員構成が不可避となってくるため、従来よりも幅広い構成員に投票権を付与することで、その意見を取り入れていくことが、新しい総長の姿として必要ではないか。
- 他大学では、幹部職員などの事務職員に投票権を付与しているケースがあると思われるため、他大学の意向投票等のデータを参考資料としていただきたい。

【1（4）意向投票の在り方について】

- 「c 複数回の投票で一人に絞るのがよい」が多いが、意向投票の投票権者の偏向性を意識すべきという意見もあるように、学外委員も多い総長選考・監察会議の意見を反映しにくい状況は避ける必要があるのではないか。
- 仮に意向投票で一人に絞ったとしても、その結果を以て決定となるわけではなく、あくまで一つの情報であり、最終的な結論を出すのは総長選考・監察会議であると理解している。
- 意向投票で一人に絞る場合も、過半数を得るまで投票を繰り返すという現行制度の形を維持するかについては、議論の余地があると思われる。

【その他】

- 総長選考・監察会議は、総長候補者を多面的な視点で評価することが求められており、本会議が適切に役割を果たすためにどのような仕組みが一番よいのかという前提で選考プロセス全体を一度しっかりと議論をするのがよいのではないか。
- 現行の制度を維持する場合にも、なぜそうしたのかという説明責任が求められるため、職員を含めた東京大学のステークホルダーの意見をどのように反映するのかという点は、非常に重要な検討事項である。

5 その他

事務局から、配付資料5及び参考資料1に基づいて、今後の日程について説明があった。

以上